

関係各位

東京大学地震研究所長
小屋口 剛博

平成 27 年度地震研究所共同利用・特定研究課題登録のお知らせ

平素より地震研究所の共同利用について、格別のご配慮とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。地震研究所では各種の共同利用を行っておりますが、そのうち特定共同研究 A・B・C につきましては、年に 1 回登録課題を公募し、さらにその登録された研究課題について、全国に研究参加者・研究分担者を公募する形式をとっております。平成 27 年度共同利用につきまして、下記のとおり特定共同研究課題の登録を行いますので、関係者への周知方よろしくお願いいたします。特定共同研究 A・B・C の説明については備考をご参照下さい。

記

1. 登録事項：特定共同研究 A、特定共同研究 B、及び特定共同研究 C の研究課題
2. 登録資格：国立大学法人、公・私立大学及び国・公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じるもの。
3. 登録方法：本状添付の指定の様式 (T-1) に記入の上、Web より提出して下さい。
様式は地震研究所共同利用ホームページからもダウンロードできます。
(提出先) <https://www.pasreg.jp/reg/top/erikyodo/author>
(様式) <http://www.eri.u-tokyo.ac.jp/sharing/shinseiyousiki.html>
4. 登録期限：平成 26 年 7 月 31 日 (木)

(備考)

1. 登録種別

- (A) 特定共同研究 A：「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画推進について（建議）」（地震火山災害軽減研究）等、共同利用経費以外の予算の裏付けのあるプロジェクトが登録課題の対象です。登録課題に参加するための旅費を補助します。研究期間は 1 年です。
- (B) 特定共同研究 B：現在は地震火山災害軽減研究や委託研究等の事業費の裏付けがなく、将来事業（大型プロジェクト等も含む）化を目指す萌芽的な計画を対象とします。複数の機関からの参加者からなる研究者グループで実施され、国際的または多くの分野にまたがる学際的な研究課題の応募を期待します。研究期間は 1 年で、審査のうえ最長 3 年まで継続できます。
本種別の登録課題に関しては、1 件当たりの研究費の上限は 1 年につき 200 万円とします。なお、費目としては旅費、消耗品費、役務費とし、備品費は原則として認めません。研究集会開催のみを目的とした課題は、9 月～10 月に募集予定の「研究集会」に応募してください。
- (C) 特定共同研究 C：共同利用経費以外の資金によって運営される共同研究プロジェクトが登録課題の対象です。共同利用経費からの配分はありません。研究期間は 1 年です。

2. 登録された研究課題の採否手続き

- (1) 登録された研究課題は、平成 27 年度の地震研究所共同利用公募要項に添付して、本年 9 月上旬、全国の関係機関に発送いたします。
- (2) 全国の研究者に対し、登録された研究課題の分担研究者として参加する方を公募いたします。その際分担する役割、必要経費等を明示していただきます。
- (3) 地震研究所は、応募書類をとりまとめ研究代表者に送り、研究代表者は要求をとりまとめ全体計画書を地震研究所研究支援チームに提出していただきます。
- (4) 全体計画書は、共同利用委員会の審査を経て採否が決定されます。

【問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム（共同利用担当）

電話：03-5841-5710、1769

FAX：03-5689-4467

E-mail：k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp